

しずさとショートステイ料金表（2023 年 5 月～）

○1 日の利用料目安（1 割負担の場合）1 泊 2 日の場合、2 日分の料金になります。

介護度 費用項目	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
多床室	474 円	589 円	638 円	707 円	778 円	847 円	916 円
個室	474 円	589 円	638 円	707 円	778 円	847 円	916 円
サービス提供体制加算 I	22 円						
個別機能訓練加算（※）	56 円						
送迎加算（※）	184 円（片道）						
緊急短期入所受入 加算（※）	急遽入所となられた場合において（7～14 日間） 90 円						
介護職員等ベースアップ 等支援加算	総単位数×1.6%						
介護職員等特定処遇改善 加算 I	総単位数×2.7%						
介護職員処遇改善加算 I	総単位数×8.3%						

（※）は対象者の方のみ

- 地域区分 7 級地のため上記のご利用料は請求時、10 円を 10.17 円として計算されます。
- 2018 年 8 月より一定以上の所得のある方は自己負担額が 2 割または 3 割に変更されます。

ショートステイご利用時は、介護保険における法定負担の他、滞在費と食費が発生します。
所得に応じてご負担額は以下のとおりです。

○ご利用者負担段階

利用者負担額	滞在費		食費
	個室	多床室	1日あたり
第1段階 老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税 生活保護受給者	320 円	0 円	300 円
第2段階 世帯全員が住民税非課税で本人の課税年金収入額と合計所得金額と非課税年金収入額の合計額が年額 80 万円以下	420 円	370 円	600 円
第3段階① 世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額と非課税年金収入額の合計額が年額 80 万円超 120 万円以下	820 円	370 円	1000 円
第3段階② 世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額と非課税年金収入額の合計額が年額 120 万円を超える	820 円	370 円	1300 円
上記以外の方	1720 円	940 円	1600 円 (朝食 400 円) (昼食 600 円) (夕食 600 円)

○その他日常生活上必要になる諸費用

おやつ	50 円/ 1 日
テレビ使用料	希望により貸し出します(1 日 100 円) ※組合員は無料
理容・美容代	カット (2500 円) 毛染め (4500 円) 顔そり (1100 円) 外部理美容師による
その他費用	ご利用者側のご要望により発生した費用がサービス費用の適用でない場合、適当な金額を実費にて徴収させていただきます。